

福島建設 株式会社

次世代・女性活躍一般事業主行動計画

女性はもちろん、すべての従業員が働きがいを感じ、また、ワークライフバランスも重視した両立支援制度を作っていくために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年8月1日～令和8年7月31日（3年間）

2. 課題

- ・現在、女性従業員は1名。担当は、職場内の就労環境が十分ではなく、定着してもらうために、また、今後さらに女性従業員を採用する上で支障が出ている。
- ・子育て世代、女性採用を積極的に進めていくための社内制度が十分ではなく、また、職場風土づくりも進んでいない。

3. 内容

目 標① 就労環境の改善を行い、女性の専門職（設計業務担当）を2名以上採用し、現在の1名から3名以上にする（女）

- 令和5年8月 ～採用に関する担当者の選任
- 令和5年9月 ～業務マニュアルの策定
- 令和5年10月～女性用トイレ及び女性用休憩室の整備
- 令和6年12月～自社HP活用した採用に関する情報発信

目 標② 年次有給休暇の取得率を7割以上にする。（次）

- 令和5年8月 ～専門家の支援を受けながら、社内での検討会の実施
- 令和5年9月 ～有給休暇取得計画の策定
- 令和6年1月 ～実施効果確認

目 標③ 不妊治療のための休暇制度を導入する。（次）

- 令和5年9月 ～専門家の支援を受けながら、社内での検討会の実施
就業規則改正作業の実施
- 令和6年1月 ～制度施行及び従業員への周知